

”女性だから”と、差別されていませんか？



働く女性がどんどん増えています。

かつて”女性は強くなった”といわれましたが、

職場ではまだまだ弱い存在。

残念ながら、女性であることを理由にしたいじめや

差別などが横行しています。

あなたの職場、そしてあなた自身は大丈夫ですか？

泣き寝入りしないで、あきらめないうで、

まず私たちににご相談ください。

いじめ・セクハラ

男性も女性も同じように気持ちよく、快適な職場環境で働く権利があります。上司や同僚から言葉の暴力やいじ悪い行為を受けていませんか？

職場環境

女性専用のトイレや更衣室のない職場が多々あります。そのために精神的なストレスがたまったり、からだの調子がおかしくなったりしたことはありませんか？ タバコを吸わない人への配慮がなされていますか？

育児・介護・生理休暇

子育てや介護と仕事との両立を支援するための育児介護休業法。生理日の就労が特に難しい方のための生理休暇。あなたの会社は、こうした制度を気がねなく利用できますか？

男女差別

全く同じ仕事をしているのに男性社員より給料が安い。結婚や出産を理由に早期退職をうながされた。契約内容を一方的に変えられた。こんなことはありませんか？

お問合せ・ご相談は

働く女性のホットライン

☎ 06-6583-5548

メールによるお問合せ・ご相談は

web@rentai-union.com